

2023年10月2日
西日本旅客鉄道株式会社

役員の報酬返上について

社員の労働時間を適切に管理できず、労働基準法第36条に基づく労使協定に違反する事象（一部は法定上限時間超）を発生させました。これを受け、下記の報酬返上を決定しましたのでご報告いたします。二度とこのような事象を発生させないよう、再発防止対策を行ってまいります。

記

執行役員近畿統括本部長

三津野 隆宏

月額報酬1割×1ヶ月

以 上